

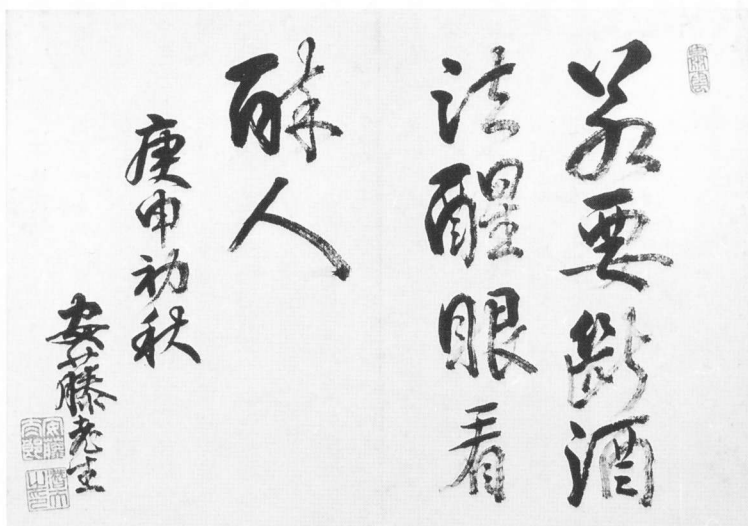
沼津市

明治史料館通信

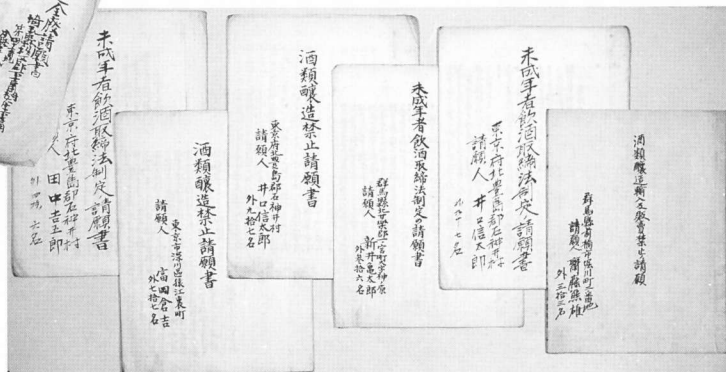
2006.10.25 (季刊 年4回発行) Vol. 22 No. 3 通巻第87号



安藤太郎
(当館所蔵・田幕臣高橋家アルバム)



『禁酒紀念誓名録』に収められた大正9年(1920)揮毫の安藤太郎書
(当館所蔵・江原素六関係文書)



貴族院議長あての未成年者飲酒取締法請願書
(当館所蔵・石井敏子氏寄贈江原素六関係文書)

江原素六とその周辺<42>

江原素六と禁酒運動

静岡県駿東郡片浜村の今沢区青年会が明治四四年（一九一一年）一月に定めた規則には、「未丁年者ノ喫煙飲酒ハ嚴禁ス」という条項が盛り込まれていた（『沼津市史 史料編 近代1』、七八一頁）。裏を返せば、当時（も？）も、少年の間では酒や煙草を手にすることが絶無ではなかったことを示している。むしろ、若者の風習は江戸時代とさして変わらないものであり、飲酒・喫煙を罪悪とするような考え方が根付いていなかった。

未成年者喫煙禁止法の施行は明治三三年（一九〇〇）であるが、未成年者飲酒禁止法のほうは大幅に遅れ、大正一一年（一九二二）四月一日の施行だった。江原素六が亡くなる直前である。江原は、自身も禁酒を實行するとともに、否決されても根気強く繰り返した案を提出し続けた衆議院議員根本正を支援した。明治四一年（一九〇八）二月一六日、衆議院本会議

での江原の賛成演説は、以下のようになっている。

諸君、根本君年々歳々冷笑サル、ニ拘ハラズ、熱心ニ此案ヲ御出シニナルコトニ付テ、御同様ニ其点ハ誰デモ敬服スルノデアリマス、私ハ年々歳々御依頼ヲ受ケテ（笑声起ル）賛成ヲ致シテ居リマシタガ、未ダ曾テ此処ニ登ツタコトハアリマセヌノデス（『帝國議會衆議院議事速記録 明治篇22』、一九〇八年、東京大学出版会）

以下に続く演説の要点は、『基督者としての江原素六先生』（一九二二年）に掲載されているので、ここには引用しないが、根本にとつては力強い応援であった。

日本禁酒同盟会（明治三一年結成）会長をつとめ、半生を禁酒運動に捧げた安藤太郎は、箱館戦争に参加した前歴を持つ外交官・官僚で、クリスチャンでもあった。幕臣時代、江原素六は、安藤の父

（鳥羽藩医安藤文沢）と年の差を越えた極めて親しい友人関係にあった。息子の太郎とは面識がなかったが、維新後三島に禁酒演説に來た太郎と初対面した。安藤は、父の親友だと聞いていた江原が、自分と年齢が近い人物だったことに面食らったという（『江原伝』逸話、七頁）。たぶん、安藤が運動を始めた明治二〇年代のことだろう。

江原は、先に冒頭部分を紹介した演説の後半で、幕末、安藤文沢が種痘を普及させようとしたが、なかなか接種する者がおらず苦労し、種痘法が施行された維新後とは大違いだったというエピソードを出し、法律によつて世の中の進歩・発展をリードする必要があることを説いている。禁酒問題は、安藤父子との不思議な因縁を想起させたものと思われる。

ちなみに、江原とともにクリスチャン政治家として活躍した沼津兵学校出身者、島田三郎も禁酒運動に大いに関係した。明治三三年（一九〇〇）安藤の禁酒演説を聴いて以後、自身も実行し、運動に加わっている（高橋昌郎『島田三

郎』、一六四頁）。雄弁家島田の禁酒演説は、『酒禍の実験』、『禁酒は税源を拓む』（一九〇九年、銀座會館）、『禁酒の影響』（一九一〇年、土浦禁酒会）など、活字化された。

なお、同じ沼津ゆかりのクリスチャン政治家である服部綾雄は、明治四二年（一九〇九）二月の衆議院本会議と委員会において、未成年者飲酒禁止法案に反対意見を述べている。服部の主張は、親が教え導くべきであり、法律で取り締まるべきものではないというものだった。家庭のしつけや教育・道徳の力を尊重すべきだという意見である。おもしろいのは、服部が、「私共ガ子供ノ時ニハ酒ハ飲ムナト云ウタ者ガ幾人ゴザイマスカ、或ハ私共ノ父ヤ何カノ有様ヲ取ツテ見ルト、私ノ藩ガサウデアツタノカ知ラヌガ、酒ハ飲マネバナラスト勸メラレタコトガ多イ」（『帝國議會衆議院委員会議録 明治篇52』、一九〇九年、東京大学出版会）と発言している点である。彼は沼津藩士の子であり、沼津の武家の少年も平気で酒を飲んだという経験談であろう。（樋口雄彦）

シリーズ
沼津兵学校とその人材

地方官となった沼津兵学校出身者

旧幕臣は維新の敗者だったものの、有能な者は明治政府に重用され、勝海舟や榎本武揚のように国政レベルで活躍した場合もあった。洋学を身に付けた沼津兵学校出身者は、即戦力とみなされ、官僚・軍人・教師などに採用された。

旧幕臣の活躍の舞台は中央官庁だけではなかった。府県の長官（県令・知事など）に任命され、地方行政のトップとなった者も少なくない。大久保一翁（東京府知事）、山岡鉄舟（伊万里直令）、人見寧（茨城県令）、中野梧一（山口県令）、関口隆吉（静岡県知事）、山内堤雲（鹿児島県知事）らである。



小坂忠重
(小坂和雄氏提供)

またといえる。明治一〇年（一八七七）の官員録を分析した研究（田中彰「大久保政権論」）によれば、全国三八府県のうち、静岡県出身者（つまり旧幕臣）の数が官吏の出身地別内訳のトップ三に入っているのは、七府県（静岡・神奈川・茨城・埼玉・東京・熊本・秋田）に昇る。静岡県籍だけでなく、東京府籍にも旧幕臣は含まれるはずなので、旧幕臣全体の割合はもっと多くなるはずである。静岡県官吏に占める静岡県出身者の比率が高いのは当然として（六四％）、他府県へも実に多くの静岡藩出身者が進出しているのである。同じ時点で、府県の長官は山口・鹿児島・高知・長崎（つまり薩長土肥の藩閥）出身者によって、三八府県中の二七府県（七一％）が占められていたが、その下僚レベルになると旧幕臣の勢力が顕著だったのだ。

具体例を茨城県で見よう。明治一三年（一八八〇）の官員録

で、全県吏一二五名の内訳は以下の通り。茨城県籍五五名、静岡県籍一四名、東京府籍一二名、鹿児島籍八名、福島県籍五名、長崎県・堺県籍各四名、高知県・千葉県籍各三名、以下省略。地元出身者が四四％を占めるが、静岡県出身者が一％でそれに次ぐのである。東京府籍を加えれば二一％となる。現在の茨城県の前身でその一部を構成した新治県でも、すべての官吏一六一名中、実に五三名（三三％）が静岡藩出身者だった（安典久「明治初期の地方制度と地方官―新治県の場合―」『茨城県立歴史館報』26、一九九九年）。新治・茨城県に静岡県出身者が多い理由は、水戸徳川家との縁故のほか、当時の権令・県令が元静岡藩士（中山信安・人見寧）だったことにも理由があるかもしれない。

期間ではあるが、少属・学事掛などとして勤務、学制実施に尽力した（栃木敏男「茨城県における学制実施過程」『茨城県立歴史館報』21、一九九四年）。石井が誘ったのか、沼津での後輩だった原田信民（第三期資業生）は、七年から一三年まで茨城県に奉職し、学事係・視学・学務係・師範学校副校長心得・教育会幹事などをつとめた。沼津で近代教育に親しんだ経験を持つ彼らは、地元の事情に精通した他の吏員たちと協力し、地域における公教育体制の整備に貢献したのである。

一方、茨城県で学事以外の仕事に従事した者もいる。小坂忠重（第三期資業生）という人である。

小坂忠重（旧名富太郎、嘉永五年二月一九日生まれ、昭和九年七月七日没）は、父小坂忠祿（旧名用三郎、文政七年十一月二五日生まれ、明治三三年四月二四日没・母いねの長男。幕臣としての家格・禄高などは不明。忠祿は、民政官だったらしく、静岡藩では島田最寄の郡方をつとめた（静岡御役人附）。明治五年正月以降静岡県少

属・権大属・権中属と歴任した後、六年一〇月新治県に転任、『明治初期静岡岡県史料』第一巻、八年五月同県が廃止されるまで出納課専務をつとめた。七月には茨城県中属に新任され、以後出納課長代理・四等属・五等属・公債係兼経費係を歴任し、一年(一八七八)六月依願免官となった。

忠重は、五年五月の沼津出張兵学寮廃校の際、東京の陸軍教導団に編入されたが、軍人にはならなかった。父と入れ替わるかのように一年六月茨城県十等属に任命され、「第二課専務兼地理係正租係」をつとめることになった(『茨城県歴史館史料叢書2 内閣文庫蔵茨城県史料 下』)。

その後の経歴は詳らかでないが、結局茨城県を去り、日本赤十字社の仕事に従事したという。後年は東京市牛込区に住み、旧幕臣の親睦団体旧交会の会員になっていた。明治三十七年(一九〇四)四月父の五周忌にあたり、東京谷中霊園に大きな墓標を建てた。昭和三年(一九二八)に隠居し、孫に家督を譲っている。(樋口雄彦)

お知らせ欄

◎企画展の終了

7月15日(土)～9月28日(木)の日程で開催した企画展「近世・近代沼津医療事情」は無事終了しました。ご観覧頂いた方々、ご協力頂いた方々に厚く御礼申し上げます。

また、企画展に関連して9月9日(土)に開催した歴史講演会にも74名の受講者がありました。多数の受講ありがとうございました。

◎夏休み企画の結果

「平和を考える戦争史跡めぐり」は、親子対象は2回実施予定でしたが荒天等により中止となりました。中学生対象(8月3日実施)には19名の参加があり、また疎開学園(我入道)で生活した当時の児童5名が現地で体験談を話してくれました。

小学生歴史教室「戦時中のくらしを体験しよう」(8月6日実施)には18名の参加がありました。渡辺菖子さん、菊地和子さんに戦争体験談をお話ししていただき、戦時中の食事としてすいとんを作って食べました。



すいとん作りの様子

今回も金岡婦人学級有志10名にボランティアとして協力していただきました。ありがとうございます。

「高校生のための一日学芸員体験講座」(8月2日実施)には7名の参加があり、講義と実際に資料に触れることを通して、博物館の学芸員という仕事を体験しました。

◎博物館実習の実施

9月1日(金)～12日(火)の日程で、学芸員資格の取得を目指す学生5名が実習を行いました。ぬましんストーリートギャラリー(大手町)での館蔵資料展「沼津兵学校にゆかりのあるひとたち」の展示作業、

教育普及事業(歴史講演会)の運営補助、館蔵資料の整理、展示企画の作成・発表など実践的な実習を行い、実習生も真剣に取り組んでいました。

◎古文書解読入門講座の実施

はじめて古文書に触れる人を対象に、武田藤男氏(前当館嘱託)が講師を務め、9月～10月に5回にわたって開催、10名が受講し、くずし字の解読に取り組みました。引き続き古文書学習自主講座に参加している受講者もいます。

◎燻蒸のため休館します

大切な資料を虫・カビの害から守るための燻蒸作業を実施するため休館します。ご不便をおかけしますがご了承ください。

期間：11月27日(月)～12月4日(月)

◎年末年始の休館について

12月28日(木)～1月3日(水)は、年末年始の休館日です。

沼津市明治史料館通信 第87号

編集 沼津市明治史料館

発行 沼津市明治史料館

〒410-0051 沼津市西熊堂三七二-1

電話 〇五五-九二-三三三三五

FAX 〇五五-九二-三三〇一八

http://www.city.numazu.shizuoka.jp

kwshsh/sisetu/meiji/index.htm